

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	森林公園緑道
指定管理者	一般社団法人 埼玉県造園業協会
評価対象年度	令和2年度
施設所管課所	営繕・公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	－	・開放公園のため該当なし。
	利用料金の適切・公平な徴収	－	・利用料金の徴収はなかった。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・ご意見箱の設置、利用者アンケートの実施のほか、日常の巡回時等に意見やニーズの把握に努めており、トラブルの未然防止に努めている。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止行為及び危険行為は、緑道内の掲示とともにホームページを活用し広く周知を図った。 ・交通マナーに関する危険箇所には注意喚起の看板を設置した。
	適切な各種手続	A	・公園マニュアルに基づく諸手続きを適切に実施した。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・全項目で目標を達成した。
	事業の実施	A	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日本スリーデーマーチが中止になり、事業が実施できなかったことはやむを得ない。 ・SNS(Instagram)を開設し、緑道の魅力発信に努めた。
	安全性の確保	A	・公園施設点検シートに基づき、適切に安全点検を実施した。
	防災等適切な管理の履行	A	・危機管理マニュアルに沿って、定期的な確認を行った。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・適正に会計処理を行っている。
	事業計画との整合性	A	・指定管理業務以外への支出は見られなかった。 ・必要な保険(施設賠償責任保険)に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・「個人情報取扱保護規程」に基づき、適正に管理を行っている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・日常清掃及び花壇の植え替え作業を地元授産施設(青い鳥福祉会「よるべ」と連携して実施。 ・伐採・剪定した樹木の一部は近隣住民へ、リサイクル木材として提供した。
総合評価		A	

特記事項	特に評価すべき点	・新型コロナウイルス感染防止のため、にぎわい創出事業を見送る代わりに、植栽管理や修繕、クイズラリーのサインを含めた看板の更新やエントランス花壇の充実に努め、その内容をSNSで情報発信し、緑道ファンの拡大を図った。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・経年等による枯損木を撤去するだけでなく、四季を楽しめる樹木の補植など、魅力ある緑道整備に努めていただきたい。